

■部会の基本情報

部会名	相談支援部会
担当者名	部会長 サポートセンター沼南 中原 久
部会の目的	柏市における相談支援体制のあり方を協議
構成員	委託相談支援事業所, 指定相談支援事業所, 当事者団体, あいネット, 行政(障害福祉課)

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談支援部会		①20日				②6日			③23日			
相談支援連絡会	①26日			②19日			③25日			④17日		
計画相談実務者ワーキング			①19日			②18日		③20日				

■プランとの関連

関連する柱	柱1(相談支援)	プラン方針	・基幹相談支援センターの機能強化 ・相談従事者への支援 ・関係機関の連携強化
-------	----------	-------	--

■各回における検討内容

地域の声>当事者からどんな声があった?何に困っている? 件名: 相談支援体制・相談先の明確化について	⇒	部会で出た課題>なぜ困っている?どこに課題がある? 他部会との連携: 自部会で検討を継続	⇒	今後の方針>部会でどんな取組を進める? 運営会議での取扱い: 情報共有
部会、協議会に出席している人は基幹相談支援センターや委託相談の役割をわかっているが、当事者はわからない。 地域の相談支援事業所もさまざまな相談機関があるが、活用出来ていない。	⇒	相談内容や立場によって視点や抱える重みが異なることをどう整理するか。 基幹相談支援センターの役割の一つである地域の相談支援事業者への指導、助言は、何をしてくれるのか実状が見えにくい。	⇒	基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者への指導、助言について、地域の相談事業所に周知しつつ、役割のフローチャートのようなものを部会、拠点、障害福祉課と検討の上、進めていく。
件名: セルフプラン増加に伴う、相談員不足について	⇒	福祉全体の説明会は毎年実施しているが、相談員に特化しては行われていない。 柏市としての課題は相談支援の質と量のバランスではないか。 新しい相談支援専門員の募集、意欲のある方を発掘していく必要がある。	⇒	相談支援専門員に特化した説明を部会として検討をしていく。相談の仕事の魅力の発信や福祉系の大学との連携についても含めて検討していく。
件名: 柏市障害者相談支援従事者人材育成指針について	⇒	相談支援専門員の初任、現任、主任それぞれの役割について、相談支援専門員へ具体的に説明が必要。	⇒	具体的な方法論を含め、継続して部会で検討していく。

■各回の検討から見える地域課題

・相談支援専門員の質と量のバランス。 ・柏市は地域生活支援拠点の作り方が他の市町村と違い、基幹相談支援センターと委託相談と地域生活支援拠点の整理がわかりづらいため、相談支援体制を誰が見ても分かりやすく明確化していく必要がある。
--

■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等

第2回相談支援部会 ・はたらく部会との合同研修会を令和7年2月5日予定。令和7年10月1日～開始予定の就労選択支援事業について、専門的知識をお持ちの方を講師を招き、関係機関に対し研修会を行う予定。現在、各関係機関へ研修案内を周知済。 ・相談支援部会委員について、くらしコーディネーター、地域包括支援センター、児童発達支援センターの参加を提案し、先方へは事務局から連絡して依頼をかけていく。
--

部会報告シート

■部会の基本情報

部会名	くらし部会
担当者名	部会長 社会福祉法人ぶる一む 野田 幸子
部会の目的	柏市における障害者の様々な暮らし方を支えるサービスのあり方を協議
構成員	当事者団体, グループホーム, 入所施設, 生活介護, 地域活動支援センター, 行政(障害福祉課)

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
くらし部会		①13日			②30日				③18日			
居宅支援連絡会				①8日				②				
グループホーム等連絡会				①30日		②18日		②				

■プランとの関連

関連する柱	柱2(基盤整備, サービス)
-------	----------------

プラン方針	・拠点を中心としたネットワーク深化 ・高齢, 重度障害者への支援体制強化 ・サービスの充実や人材確保
-------	--

■各回における検討内容

地域の声>当事者からどんな声があった?何に困っている?	⇒	部会で出た課題>なぜ困っている?どこに課題がある?	⇒	今後の方針>部会でどんな取組を進める?
件名: 地域活動支援センターの課題について		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
地域活動支援センターは、様々な活動を通じて障がい者の地域交流を後押しするために必要な事業所。また、社会参加が難しい方のファーストステップとして重要な機能になっているが、他市在住の方や就労系のサービスを利用している方が短時間でふらっと行ける場所が確保できない。	⇒	他市の利用者が利用できないこと、1時間未満の利用では請求ができないことが課題となっている。他市の利用者が利用する場合は、事業所と他市が契約をする方法があるが、手続きが大変。	⇒	現行の制度を、現状に即した形で変更できるところを整理しながら意見交換していく。 多様なニーズを受け止められる地域活動支援センターの充実について意見交換していく。
件名: 移動支援の単価について		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
移動支援は市町村事業であり、各市によって単価が変わる。柏市は単価が低いため、事業継続が難しい。	⇒	他市との単価について、実際のどのくらいの差があるのか確認が必要。	⇒	具体的な数値を出し、柏市の移動支援を継続できるよう検討していく。

■各回の検討から見える地域課題

地域生活支援事業の経営的な困難さ。地域で生活していく上で重要なサービスであるが、収入的な面で事業を継続することが困難になり、利用者が利用できるサービスが少なくなってしまう。
--

■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等

・令和元年からグループホーム等支援ワーカーの設置を提案後、話し合いを重ねてきた。令和6年10月から、地域移行の役割も含めた、くらしコーディネーターが設置された。グループホーム事業者の支援者支援や、相談支援体制の強化を図り、グループホーム居住者の支援を充実させる。 ・在宅の支援に入る訪問看護、ヘルパー等が集まり、福祉、医療それぞれの面から、支援をするうえで大切にしていること、多職種連携の課題感等を共有した。支援者のメンタルケア、介護保険への移行について共有の仕方を確認する。 ・地域連携推進会議について、松戸圏域グループホーム等支援ワーカーより、松戸市の取り組み等をお話いただく。 ・グループホームの事業所運営において、人材育成・確保が最も困難。研修等の方法についてそれぞれの事業所の取り組みについて共有。 ・強度行動障害の方や、医療的ケアが必要な方が利用できる生活の場が少ない。また、加齢に伴う身体的変化によって、住み慣れたグループホームで暮らせないということが起きないように、合わせてグループホームも変わらなければならない。 ・グループホーム事業者、ヘルパー事業所共に、精神障害者への対応について悩みが多く、勉強会等の開催を希望されていることが、過去のアンケート等で明らかになっている。11月に柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業と共催で研修を行い、サービス提供事業所、医療従事者双方の理解を深める。
--

部会報告シート

■部会の基本情報

部会名	はたらく部会
担当者名	部会長 ビック・ハート柏 八木原 直彦
部会の目的	障害者の就労支援体制や課題等について検討
構成員	障害者就業・生活支援センター，職業安定所，商工会議所，特別支援学校，就労支援事業所，当事者団体，行政（障害福祉課）

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
はたらく部会		①16日			②29日				③18日			
一般就労連絡会		①29日				②19日		③27日				
福祉的就労連絡会		①29日				②19日		③27日				

■プランとの関連

関連する柱	柱3(就労支援)
-------	----------

プラン方針	・多様なニーズに応じた就労支援 ・企業における障害理解促進の取組強化 ・工賃向上
-------	--

■各回における検討内容

地域の声>当事者からどんな声があった?何に困っている?	⇒	部会で出た課題>なぜ困っている?どこに課題がある?	⇒	今後の方針>部会でどんな取組を進める?
件名: 就労選択支援事業について(学校卒業後→就労希望の方の支援)		他部会との連携: 他部会と合同で検討希望		運営会議での取扱い: 情報共有

令和7年10月1日～開始予定の当該事業について、新規事業のため情報を集めたい。またそれに伴い、特別支援学校から就労へのスムーズな移行が望まれる。	⇒	事業の目的等、内容の詳細が国から提示されていないため、各事業所各関係機関が今後どのような準備を進めて行けば良いかわからない。	⇒	事業については今年度中に研修会を実施予定。学校から就労の移行については、支援学校での状況確認等、今後ことも部会との連携を視野に、まず自部会ではどのような役割が担えるのか意見交換を行っていく。
--	---	--	---	---

件名: 就労に関わる人材不足について		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
中小企業において働き手がおらず困っているという意見が商工会議所より挙がっている。	⇒	【人材＝健常者】という認識だけでなく障害のある方々も選択肢としてもらえるよう企業への働きかけが必要。	⇒	キックオフミーティングの実績等を含めて、どんな施策があるか、まずは部会内で協議していく。

件名: 身体に障害がある方の就労について		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
身体に障害のある方(主に車いすや介助が必要な方)への就労の選択肢が少ない。	⇒	身体に障害のある方の就労移行等事業所の受入れについて、どの程度可能(ハード面、ソフト面)であるか、現状の把握が必要。	⇒	先日、一般就労連絡会で行ったアンケート調査の調査結果も含めて、まずは連絡会や部会内で意見交換を行っていく。

■各回の検討から見える地域課題

・就労選択支援事業については、特に利用者側への周知が進んでいない傾向にあるため、周知が必要。 ・身体障害でも個人差があり特に重度の方となると就労支援の経験やノウハウが少ない。
--

■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等

・はたらく部会・相談支援連絡会合同開催として、就労選択支援事業における研修会を実施することとした。講師・日時は決定し、各関係機関へは周知済。 ・地域移行・生活相談支援コーディネーター事業については、働いている方への住環境(主にグループホーム利用者)としても関わりがあるため、今後くらし部会との意見交換等も検討したい。 ・第2回一般就労連絡会では、今年度も事業所向けアンケートを行った結果を共有した。そのうえで、現在の困り事や今後取り組むべき課題を抽出を行った。 ・第2回福祉的就労連絡会では、第3回の連絡会にて横の繋がりの強化等のため、数年振りに対面形式でのグループワークを行うこととし、内容等について意見交換を行った。

部会報告シート

■部会の基本情報

部会名	こども部会
担当者名	部会長 社会福祉法人桐友学園 新福 麻由美
部会の目的	柏市における障害児支援のあり方について協議
構成員	児童発達支援, 放課後等デイサービス事業所, 当事者団体, 特別支援学校, 行政(児童生徒課, こども発達センター, 保育運営課, 地域保健課, 障害福祉課)

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こども部会		①8日				②9日			③16日			
早期支援担当者会議				①8日			②30日				③19日	
放課後等デイサービス連絡会			①7日				②22日					
児童発達支援事業所連絡会			①28日							②23日		

■プランとの関連

関連する柱	柱4(こども)
-------	---------

プラン方針	・乳幼児期における支援 ・学齢期における支援 ・切れ目のない支援
-------	----------------------------------

■各回における検討内容

地域の声>当事者からどんな声があった?何に困っている?	⇒	部会で出た課題>なぜ困っている?どこに課題がある?	⇒	今後の方針>部会でどんな取組を進める?
件名: 障害児通所支援における定員超過について		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
療育や子どもの居場所確保等の観点から障害児通所支援の利用を希望していても利用ができないことがある。	⇒	虐待や災害以外の定員超過利用について認められないことがある。例えば特性や体調によって利用が安定していない児や障害児きょうだい等の行事に保護者が参加する際の利用が認められないことがある。障害児の行事に保護者が参加する際のきょうだいの保育施設等の利用も認められないことがある。	⇒	事業所が感じる運営の難しさや困り感、家族支援について情報共有しながら取組を検討していく。指定権者に判断が認められている部分について弾力的な運用をしていただけるように市に働きかけをしていく。
件名: 小学二年生以降の保育所等訪問支援の利用について		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
学年が上がる等の環境の変化から、小学二年生以降に保育所等訪問支援の利用を希望していても利用できなかったり、非定型理由書が必要となり、申請の負担が大きい。	⇒	学校生活適応の為の引継ぎ期間の支援として柏市では原則小学一年生までが対象となっており、小学二年生以降は非定型理由書での申請が必要となっている。小学二年生以降の利用希望に対して事業所や支援員が不足している。	⇒	事業発足当初と状況が変わっているため、保育所等訪問支援ガイドラインや柏市の実態を踏まえて意見交換をしていく。担い手の確保に繋がるように事業所や市に働きかけをしていく。
件名: 障害児の相談支援体制について		他部会との連携: 他部会でも検討希望		運営会議での取扱い: 情報共有
ライフステージに応じた悩みや福祉サービス利用等の相談について、障害児相談支援を希望していても利用できないことがある。	⇒	障害児相談支援利用希望者に対して障害児相談支援を実施している相談員が不足している。相談機関が多数ある一方で、役割が重複している部分があり、内容に応じた相談先や緊急時の相談先の認知に差がある。	⇒	相談支援部会と連携をしながら相談支援体制について検討していく。相談先についてイメージをしやすいように連絡会での事例共有等について意見交換していく。

■各回の検討から見える地域課題

障害福祉サービスの利用希望数に対して、運営の難しさや不安から受け手が不足している。支援機関が多数あり、重複する役割があることで選択肢が増え、複雑化しているように感じている方がいる。
--

■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等

・児童発達支援センターの中核機能の発揮に伴い、児童発達支援センターと連携しながら研修会・勉強会を実施していく。第1回目の放課後等デイサービス連絡会において各事業所から出た意見を踏まえ、放課後等デイサービス事業所を対象に今年度実施する予定。 ・7/10(水)に保育所等訪問支援事業所連絡会を実施した。 ・令和7年1月23日(木)の児童発達支援連絡会はこども相談センターの北村氏を講師に招き実施する予定。
--